

議案 第 5 号

平成 27 年度木古内町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 27 年度木古内町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 225,009 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の補正は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 27 年 9 月 8 日 提出

木古内町長 大森 伊佐緒

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	金 額
4. 繰 入 金		88,413	△ 25	88,388
	1. 繰 入 金	88,413	△ 25	88,388
5. 繰 越 金		1	2,025	2,026
	1. 繰 越 金	1	2,025	2,026
7. 町 債		73,200	△ 2,000	71,200
	1. 町 債	73,200	△ 2,000	71,200
歳 入 合 計		225,009	0	225,009

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	金額
3. 公債費		110,030	0	110,030
	1. 公債費	110,030	0	110,030
歳出合計		225,009	0	225,009

第 2 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前			補 正 後			償 還 の 方 法
	限 度 額	起債の方法	利 率	限 度 額	起債の方法	利 率	
下 水 道 事 業 債	73,200	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	年 5.0 % 以 内 (ただし、利率 見直し方式で 借り入れる政 府資金及び地 方公共団体金 融機構資金に ついて、利率 の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	71,200	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	年 5.0 % 以 内 (ただし、利率 見直し方式で 借り入れる政 府資金及び地 方公共団体金 融機構資金に ついて、利率 の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	<p>政府資金については、その融資条件により、銀行その他については当該借入先と協定するものとする。</p> <p>ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。</p>
計	73,200			71,200			